

きょうせいかい ふれあい共生会について

こうれい しょう う む て い ど
高齢・障がいの有無・程度にかかわらず、生きづら
さを持った誰もが、地域でその人らしい生活をつづけら
れるように、積極的に支援ネットワーク、相談業務を
充実させるとともに、ご利用者の権利擁護をすすめま
す。すべての人に社会生活・活動への参加を促し、
その人の持てる力・可能性を発揮して、生きがいを
持って暮らしていただけるように適切な介護・援助・
支援などのお手伝いをさせていただきます。

きょうどうせいかつえんじょ 【共同生活援助】

しょうらいひとりぐ
将来1人暮らしをする等、自分らしい生活を目指す
ために、家事・炊事の練習や日常生活における相談
など自立に向けた支援を行っています。退去後の1人
暮らしをサポートするサービスも提供しています

じりつせいかつえんじょ
(自立生活援助)

たんきにゅうしょ 【短期入所】

りょうしゃおよび かぞく
利用者及びご家族のレスパイト(休息)ケアや、家族
はな
と離れて自立をするための一歩としてご利用いただけま
す。「心身の休息のために安心できる場所がほしい」
じたくいがい
「自宅以外の生活に慣れたい」など、利用者それぞれの
ニーズにあった居場所の提供を行っています。



けんがく そだん ずいじゅう
※見学・相談、随時受け付けています。
どにちしょくじつ たいおう
土日祝日も対応しています。
ようじせんれんらく
(要事前連絡)

ほうじんほんぶ
(法人本部)
しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人ふれあい共生会
〒546-0023
おおさかしひがしうみよしくやた
大阪市東住吉区矢田 3-16-8



お問い合わせ先

電話 : 06-6699-7699

FAX : 06-6699-1990

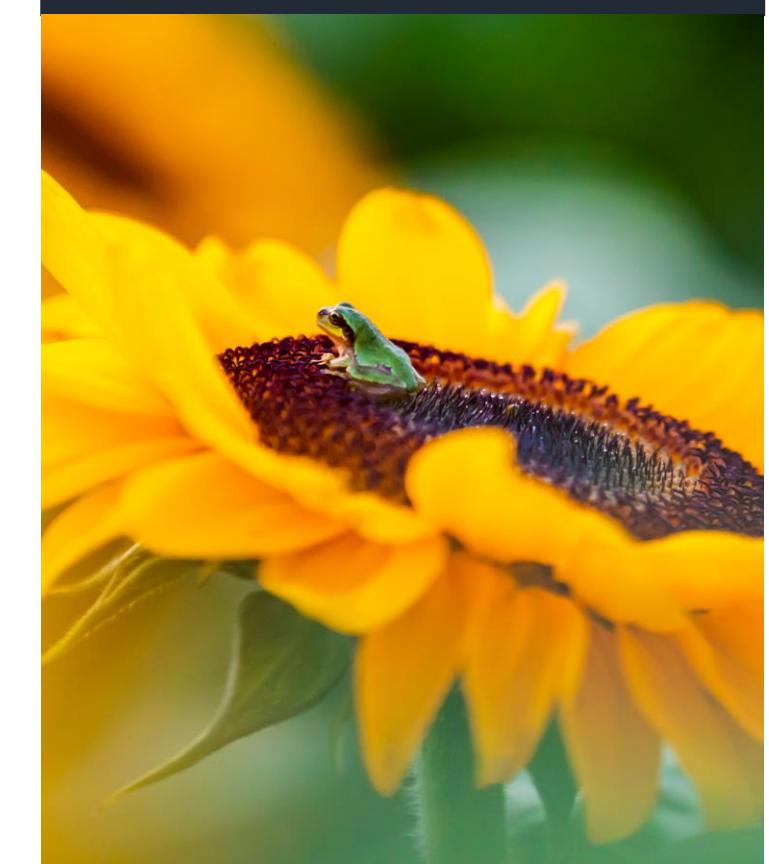
電子メール: kaeru@karan.or.jp

Web: <http://www.karan.or.jp>

きょうどうせいかつえんじょ たんきにゅうしょ 共同生活援助・短期入所

グループホームかるえる

かがや にんげん そんげん しめ ひと よ ねつ ひかり
輝け「人間の尊厳」示そう「人の世に熱と光」





ご利用までのながれ

- ① ご利用のご相談
- ② 見学・ご利用のための面接(※)
- ③ 入居に向けた事前説明
- ④ 障がい福祉サービス利用の手続き
- ⑤ 入居のご契約・ご入居
(※) 障がい福祉サービスの申請が必要になります。
(※) 医療状況や面接の結果によっては、ご利用ができない場合もあります。

【施設サービス概要】

- 全室個室
- 個別の風呂・トイレ・洗面・キッチン完備
- 食事、入浴、日常生活の支援 ほか



かいづの生活支援

ちいき じぶん せいかつ
地域で自分らしく生活していくこと
じりつ いっぽう おうえん
これから自立していく一歩を応援していきます。

- ⊖ 地域で暮らしていく支援
- ⊖ 自分らしい生活を実現する支援
- ⊖ 一人で暮らしていくための支援
- ⊖ 施設や病院からの地域移行に対応した支援



【ご利用料金】

○ グループホームご利用料金 ○

月費用	やちん 家賃(※)	50,000 円
	しょくひ 食費(※)	21,000 円
	こうねつすいひ 光熱水通信費	7,500 円
	にちようひんひ 日用品費	3,000 円
	せつびせいひ 設備整備費	5,000 円
	げつがくごうけい 月額合計(※)	86,500 円

(※) 家賃助成1万円／月があります。その他低所得の方のご相談にあります。

(※) 食費：朝150円、夕550円で、月30日とした場合。

(※) 火災保険・障がい福祉実費分・自治町会費等が別途必要となります。

○ ショートステイご利用料金 ○

月費用	しょくひ 食費	朝150 円 ゆう 夕550 円
	こうねつすいひ 光熱水費	250 円／日
	にちようひんひ 日用品費	じつ 実費

(※) その他日常生活で必要となるものについても実費となります。

(※) 障がい福祉実費分が別途必要となります。

にゅうきょうようけん

【入居要件について】

- 障がい手帳をお持ちの方
- 共同生活ができる方
- 日中活動に出かけられる方

